

事業完了（廃止等）報告書

調査研究期間等

調査研究期間	令和2年5月8日 ～ 令和3年3月15日
調査研究事項	<p>《委託研究：夜間中学における教育活動充実に係る調査研究》</p> <p>Ⅱ. 広報・相談体制の充実に関すること</p> <p>Ⅲ. 都道府県・市町村間の連携に関すること</p>
調査研究のねらい	○夜間中学についての広報を充実させ、十分な義務教育を受けられなかった外国籍の方など、学びを必要とする方への教育機会の一層の確保に資する
調査研究の成果	<p>1. 広報の充実について</p> <p><u>(1) 広報媒体の多言語化</u></p> <p>①目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間中学での学びを必要としている外国籍の方に対して夜間中学の情報を届けられるよう広報媒体の多言語化を行う。 <p>②実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間中学を紹介したポスター・チラシの多言語版を作成（10月） <ul style="list-style-type: none"> 現在府内に通う夜間中学生が母語としている割合の多い言語である中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、ネパール語、フィリピン語、英語の6言語版を作成した。 ・ポスター・チラシの配付（11月） <ul style="list-style-type: none"> 市町村教育委員会、大阪府出入国在留管理局、大阪府国際交流センター、大阪府教育センターへ配付した。 ・チラシの増刷、市町村教育委員会への配付（2月） ・大阪府ホームページの夜間中学に係る情報の多言語化（2月） <ul style="list-style-type: none"> 中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、ネパール語、フィリピン語、英語の6言語版を作成した。 http://www.pref.osaka.lg.jp/shochugakko/yakanngakkyuu/ <p><u>(2) 効果的な広報</u></p> <p>①目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報媒体の多言語化を行うとともに、夜間中学での学びを必要とする人に、より効果的に情報を届けるための検討を行う。 <p>②実施内容</p>

ア 広報体制の強化

- ・夜間中学設置市主管課長会議〔7市〕（令和2年8月3日）

各設置市の広報の取組み（市の広報紙、市のラジオ、市のケーブルテレビ、市の教育フォーラムなど）を共有し、各市での広報の充実に生かした。

- ・大阪府夜間中学連絡協議会〔府内43市町村〕（令和2年11月9日）

すべての人に義務教育の機会を確保するために夜間中学が重要な役割を果たしていることや、その広報の重要性について伝えた。また、本年度府で作成した夜間中学のポスター・チラシの説明を行い、効果的な掲示場所・配架場所を示した。すべての市町村で効果的な掲示場所・配架場所を確認し、更なる広報の充実に取り組むことの大切さを共有することができた。

イ ポスター掲示、チラシ配架場所

- ・義務教育を必要とするすべての人々に情報を届けるために以下の場所に掲示及び配架した。

府庁、市役所、識字教室、情報プラザ・公民館・図書館・体育館等の公共施設、駅、コンビニエンスストア、イオンモール

- ・外国籍の方に情報を届けるために以下の場所に掲示及び配架した。

大阪府出入国管理局、国際交流センター

- ・教職員が夜間中学の理解を深めるために以下の場所に掲示及び配架した。

教育委員会事務局内、府内幼小中学校、教育センター

ウ その他の広報の取組み

- ・府内市町村の地域福祉主管課長が集まる会議で府内夜間中学について情報提供を行った。（10月）
- ・外国人向けの情報提供手段として有用であり、子どもや高齢者などにとっても分かりやすい「やさしい日本語版」での「入学案内」を作成した。（11月）
- ・府のフェイスブックに府内夜間中学についてのPR記事を掲載した。（12月）
- ・府が公開している動画チャンネル「大阪府チャンネル」にて府内夜間中学についてPRした。（12月）

https://meikan.osaka/prefecture/osakapref-ch/#outline_3

2. 都道府県・市町村間の連携について

(1) 実態調査（令和2年5月1日）

①目的

- ・ 府内夜間中学の実態を把握する。

②実施内容

- ・ 府内夜間中学11校に対し府実態調査を実施した。
- ・ 学級数、学年別人数、年齢層、居住市町村、国籍、入学者数、入学者が夜間中学を知ったきっかけ、前年度卒業者数、進学状況等について把握した。
- ・ 令和3年度にも同様の調査を実施し令和3年度の状況について把握する。

(2) 夜間中学設置市主管課長会議（令和2年8月3日）

①目的

- ・ 府教育庁と夜間中学設置市教育委員会が、学校の現状や課題等について情報交換し、共通理解を図ることにより、夜間中学における教育の充実をめざす。

②実施内容（府内夜間中学設置市の主管課長が参加）

- ・ 府実態調査の共有
- ・ 情報交換・意見交流
各夜間中学の新型コロナウイルス感染症への対応
卒業後の進路
市の夜間中学への支援
（通訳、SC、SSW、非常勤 施設等）
市の広報の取組み
府外在住者の受入れ状況
- ・ 3月実施の課長会では、1年間の広報の成果について情報交換を行う。

(3) 大阪府夜間中学連絡協議会（令和2年11月9日）

①目的

- ・ 各市町村教育委員会人権教育担当者等の夜間中学への見識を深め、学びを必要とする方に、適切な情報がより一層届く取組みの充実をめざす。

②実施内容（府内全市町村教育委員会人権教育担当者が参加）

- ・ 府からの説明

府内夜間中学の状況（実態調査結果等）について
広報の充実について

・報告

「設置市教育委員会の夜間中学の取組みについて」

豊中市教育委員会学校教育課指導主事

「夜間中学の現状について」

東大阪市立意岐部中学校夜間学級教頭

夜間中学に通う生徒の状況や背景、それらを踏まえて行っている夜間中学の取組みや生徒への支援等について、設置市及び学校の視点で報告をしてもらった。

学びを必要とする方へ義務教育の機会を提供するため、各市町村の担当者が、夜間中学への見識を深めるとともに、更なる広報の充実に向けて取り組むことが重要であると共有できた。